

平成 26 年度 第 1 回仙台市環境審議会 議事録

平成 26 年 6 月 5 日 (木)

10:00~11:30

仙台市議会第一委員会室

I 次第

- 1 開 会
- 2 市長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 事務局等紹介
- 5 議事・報告事項
 - (1) 会長、副会長の選出について
 - (2) 温室効果ガス総排出量等について
 - (3) 構想・計画段階における環境配慮のあり方に関する検討状況について
 - (4) 再生可能エネルギー等地方公共団体支援基金事業について
- 6 閉 会

II 出席委員数

出席 19 名

欠席 6 名 (加藤和彦委員、金久保佐知子委員、北川尚美委員、佐藤由紀子委員、中静透委員、松八重一代委員)

III 議事・報告事項

司会(企画調整係長)	「議事・報告事項」に入る。まず、委員の改選に伴い会長ならびに副会長 2 名を選出いただきたい。選出にあたっては「仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則」第 2 条第 1 項の規定に基づき、委員の互選により決定することとなっている。 委員の皆様から自薦・他薦を含めご提案はないか。
工藤治夫委員	前期に引き続き、西村委員に会長、花輪委員に副会長をお願いしてはいかがか。
司会	ただいま、工藤委員より、会長に西村委員、副会長に花輪委員とご提案をいただいたが、皆様いかがか。
各委員	「異議なし。」
司会	西村委員はいかがか。

西村修委員	お引き受けする。
司会	花輪委員はいかがか。
花輪公雄委員	お引き受けする。
司会	副会長もう1名の選出について、皆様よりご提案はないか。
柳沼眞理委員	会長より、ご提案いただいてはどうか。
司会	会長より何かご提案はないか。
西村会長	中静透委員を推薦したい。本日の議題にもある戦略的環境アセスメントの検討会メンバーでもあり、適任と考える。なお、中静委員は本日ご欠席のため、会長預かりしたいが、皆様いかがか。
各委員	「異議なし。」
司会	それではここで新たに就任された会長、副会長よりご挨拶をいただきたい。
西村会長	推薦いただき身に余る光栄だ。微力ではあるが全力を尽くしたい。 私は「杜の都環境プラン」の策定に関わったが、計画期間が平成23年度から10年間となっている。3年が経過し、震災の経験よりエネルギーに関する市民の意識は高まったが、他の環境分野では意識が薄くなりがちである。仙台市の環境をより良くするため、これからが非常に大切な時期であり、委員の皆様には幅広い観点から意見をいただきご支援賜りたい。
花輪副会長	私は、以前IPCCの報告書作成に携わった。地球の気候を取り巻く環境はますます悪い方向に向かい、ここが正念場だ。グローカルな視点から仙台市も対策が必要と考えている。微力ながら貢献し、また西村会長をサポートしたい。
司会	以後の議事進行については、仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則第5条第1項に基づき、西村会長にお願いする。
議長（西村会長）	それでは議事・報告事項を進めていく。委員の皆様のご協力をお願いしたい。 本日の議題に入る前に、議事進行に際して、事務局より何か確認事項はあるか。

事務局(環境企画課長)	<p>本審議会の運営に関して、確認いただきたい事項が2点ある。</p> <p>1点目が会議の公開について。従前と同様に会議は原則公開とし、個人のプライバシーに関するなど、必要な場合に限り非公開とすることでよろしいか。</p> <p>2点目が会議の議事録について。これまで議事録は、事務局が原案を作成し、内容を確認いただいた後、会長と出席委員のお一人より署名をいただくことで正式な議事録としていた。こちらも従前と同様の方式でよろしいか、以上確認を願う。</p> <p>なお、会議を公開とした場合は、議事録も公開となることを申し添える。</p>
議長（西村会長）	1点目の、会議の公開について「原則公開とし、必要な場合に限り非公開とする」ことで、皆様いかがか。
各委員	「異議なし。」
議長（西村会長）	それでは、そのようにする。 次に2点目の議事録について、これまでどおり「会長と出席委員の署名をもって、正式な議事録とする」ことでよろしいか。
各委員	「異議なし。」
議長（西村会長）	議事録についてもそのようにする。 早速、議事録の署名についてだが、名簿順にお願いしてよろしいか。
各委員	「異議なし。」
議長（西村会長）	今回は阿部欣也委員にお願いしたいがいかがか。
阿部欣也委員	「了承。」
議長（西村会長）	それでは、よろしくお願ひする。
議長（西村会長）	それでは議事・報告事項（2）温室効果ガス総排出量等について、事務局より説明をいただきたい。
事務局(環境企画課長)	資料1に基づき、温室効果ガス総排出量等について説明
議長（西村会長）	ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見等はあるか。

坂川勉委員	2012 年速報値だが、温室効果ガス総排出量は増加している。震災による影響により評価が難しいことは理解するが、復旧・復興に起因する一時的な影響についても把握すべきではないか。例えば、がれき処理は既に終了しているが、こうした一時的に要したエネルギーと、今後も継続的に使用されるエネルギーがどれだけ見込まれるか解析や検討は行っているのか。
事務局(環境企画課長)	速報値は全体の数値の把握にとどまっている。復旧・復興に伴う一時的な増加分をできるだけ特定することが、今後の対策を考える上では有効と思うが、どこまで特定できるものか検討したい。
吉岡敏明委員	温室効果ガス総排出量が電力排出係数に依存するのは理解するが、2020 年までに温室効果ガスを削減する目標にもかかわらず、エネルギー消費量が横ばいである。目標に向けた施策の効果が出ていないのではないか。震災による新たなエネルギー問題も含め、今後の市の施策に関する議論の場を設け、改めて温室効果ガスの削減対策を推進していただきたい。
事務局(環境企画課長)	エネルギー消費量が減少していないことは残念に思う。本市の地球温暖化対策推進計画は平成 23 年度内の決定に向け、本審議会でも議論を行い市民意見の聴取まで進めたが、震災により策定作業が中断した。震災後の新たなエネルギーの観点や国の動向を注視しながら、改めて策定を考える必要があり、関係各所と調整しつつ、本審議会にも諮りながら対応してまいりたい。
議長（西村会長）	適切な対応をお願いする。
工藤治夫委員	震災後は火力発電に依存しており 2012 年の電力排出係数は 0.600kg-CO ₂ と高い。今後原発が再稼働しない場合、電力排出係数が温室効果ガス総排出量に与える影響についてシミュレーションし、分かり易く提示することはできないか。その中で省エネルギー化、自然エネルギーの活用などの取り組み効果が見えると取り組む者の勇氣につながる。可能な範囲で構ないので、配慮をお願いしたい。
事務局(環境企画課長)	総排出量を示すにあたっては、電力排出係数、エネルギー消費量の観点を併せて掲載することで、電力排出係数の影響度合いを視覚的に分かるようにした。市民の皆様が取り組みの効果を実感できるよう、さらに分かり易く示してまいりたい。
佐藤わか子委員	2020 年に 2005 年度比で 25% 以上の削減という目標の達成は、あと 8 年の間に、思い切った施策を打たない限り、困難ではないか。仙台市におけるエネルギー消費量は

	運輸部門が大きな割合を占めて、環境局の取り組みのみで削減していくのは難しい。全庁を挙げ、市民を巻き込んだ形で例えば「No car day」を設定するなど、センセーショナルな取り組みがないと目標に届かないのでは。
事務局(環境企画課長)	運輸部門の占める割合が高いことは仙台市の特徴と思う。本市は平成27年の地下鉄東西線開業に向け取り組んでおり、自動車から公共交通機関や自転車利用への転換など、温室効果ガス排出量削減に直接結びつく効果的な方策を各部署と検討してまいりたい。
事務局（環境部長）	目標の考え方について補足する。平成22年度末に策定した杜の都環境プランで温室効果ガス排出量の削減目標を設定しているが、震災後、国においても電源構成を変えた形でのエネルギー基本計画は未だ策定されていない。國の基本計画は本市の地球温暖化対策推進計画のベースになるものであり、今後、同計画の改定作業を再開する際には、現在の目標の妥当性も含めて議論させていただきたい。
事務局（環境局长）	25%以上の温室効果ガス削減という数値目標は22年度に設定したものだ。当時の国の考え方によれば、2008年実績を踏まえ、2005年を基準年としたところである。具体的な数値の設定にあたっては、国の施策や仙台市の独自施策の効果を考慮し、議論の上25%以上の削減目標とした経緯がある。先ほど、工藤委員から電力排出係数の話があったが、温室効果ガス排出量のうち電力が占める割合が5割近く、排出係数が上がれば当然排出量が増える。電力のほかガソリンや都市ガスなどを含めた震災後のエネルギー構成については今後調査が必要であり、また平成27年度は杜の都環境プラン策定から5年の中間年を迎える。数値目標を含め、来年度には本審議会において議論いただきたい。國のエネルギー基本計画に応じて、数値目標の検証をしたいと考えており、その動向を注視しながら議論や調査を進めてまいりたい。
工藤治夫委員	2020年までに温室効果ガスを2005年度比で25%以上削減する目標設定にあたっては國の指針も考慮し議論したと記憶している。この目標を状況の変化に応じて見直さざるを得ないかもしれないとのことだが、國の指針に関わらず、仙台市の目標として誇りを持てるものであってほしいと考える。先ほど市長から「自然と経済との調和したまちづくり」という話があった。エネルギー消費を抑えれば、経済が減速するという議論が多いが、むしろ省エネルギー化によって経済が発展するという議論が大事ではないか。目標の見直し前提ではなく、運輸部門・民生家庭部門のエネルギー消費割合が高いという本市の構造的な特性を踏まえ、流通業を省エネ化し、社会インフラも含めた対策を講じるべきと考える。
阿部欣也委員	ここ2、3年の間は、原子力発電や自然エネルギーのあり方、震災の影響、國の動

	向など予測が難しい。まずは市民に現状を呼びかけ、大きな意味での計画については2、3年様子を見ながら検討を行い、その間具体的にすべきこととは分けて考えてはどうか。
伊藤絹子委員	今できることと、長期的な視点の計画とを分けて考えることに賛同する。なお、温室効果ガス排出量の削減の観点では、仙台市における緑地や植物のCO ₂ 吸収能力を数値化して示すことができれば、市民の意識も変わるものではないか。
佐藤わか子委員	先ほど言いたかったのは、阿部委員や伊藤委員と同様、目標の見直しが必要であれば見直さなければならないが、目標達成が困難なため見直すという後ろ向きな議論ではなく、現在の目標に向かって、市民も含め具体的な動きを検討してはどうかということである。例えば、アメリカの町では、木を1本切ると2本植えるという条例を制定しており、京都市では月1回「ノーマイカーデー」を設け、市民に啓発している。可能なことから仙台市も検討いただきたい。
事務局（環境部長）	後ろ向きな目標の見直しという趣旨で申し上げたのではない。このままでは計画論的にこの目標が持たなくなるということである。地球温暖化対策推進計画の策定にあたっては数値目標を設定し、その達成を目指すものとするが、それを通じてどういうまちを実現するか、どんなまちづくりを行っていくか分かるようなものにしていきたい。
議長（西村会長）	総排出量は市民・事業者が努力しても、排出原単位が変わった瞬間に大きく変動し、そのことはデータにも表れている。解りにくい部分があるため資料には、エネルギー消費量も表記されているが、各分野で排出量が増加する残念な結果である。これらを踏まえ、目標については見直すというより分かり易く示し、様々な施策を行っていく必要がある。これから温暖化対策にあっては、加速度的な対策を立てる時期であるので今後も委員の皆様から様々な観点で、ご意見いただきたい。
議長（西村会長）	続いて、議事・報告事項（3）構想・計画段階における環境配慮のあり方に関する検討状況について、事務局より説明いただきたい。
事務局（環境都市推進課長）	資料2に基づき、構想・計画段階における環境配慮のあり方に関する検討状況について説明。
議長（西村会長）	ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問、ご意見あればお願ひしたい。
永幡幸司委員	住民参加が謳われているが、具体的な検討内容を教えていただきたい。今の環境影

	響評価制度でも、様々な段階で市民が関わるが、公聴会の参加者や意見が少ない状況が見受けられる。制度として住民参加を謳っても、実質的に参加してもらう方法を考えないと、絵に描いた餅に終わると危惧している。
事務局（環境部長）	これまで検討会では、主にアドバイザーの意見を伺ってきた。お手元の資料は、それらを整理しとりまとめたものである。未だ議論は理念、あるいは制度の基本的なスキームというレベルにあり、具体的な市民の皆様への情報公開手段や意見を集約して意思決定する仕組みなどに関しては、今後さらに検討を進めていく予定である。
議長（西村会長）	本件については、検討会で精力的に議論されている。ご意見等あれば、事務局までお寄せいただき、検討会の場に提供していきたい。
議長（西村会長）	続いて、議事・報告事項（4）再生可能エネルギー等地方公共団体支援基金事業について、事務局より説明いただきたい。
事務局（エネルギー政策室長）	資料3に基づき、再生可能エネルギー等地方公共団体支援基金事業について説明。
議長（西村会長）	ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見等はあるか。
花輪副会長	質問だが、1点目は小・中学校等の避難所のみ対象とした事業なのか。2点目は稼働率や供給実績などのデータを取得しているのか。3点目は売電しているのか。
事務局（エネルギー政策室長）	1点目だが、市内に191箇所の指定避難所があり、全指定避難所と一部の市民センター、福祉施設を対象としている。資料では指定避難所を189箇所と表記しているが、191箇所のうち、統廃合により廃校となる学校が2校あるため、189箇所に導入する計画である。 2点目だが、これまで導入した15施設の発電量のみ把握しており、詳細なデータは取っていない。今後、稼働率等詳細なデータの把握に努めていく。 3点目だが、グリーンニューディール基金の活用にあたっては、売電ができないため、民間施設への補助を含め売電は行っていない。
花輪副会長	今後の施策の基礎資料にするため、データ収集は重要と考える。素人考えだが、太陽光パネルで発電した質の良くない電力を売電し電力会社が作る質のいい電力を合わせるのは好ましくないと考える。
工藤治夫委員	指定避難所への設置工事の発注については、地元業者への配慮をお願いしたい。技

	術的なことだが、発電した電力を直流と交流の2系統による利活用が省エネにつながり、東北大学で実験もされている。こうしたことが今回の事業につながっていくか、地元企業のビジネスチャンスにつながるかを期待しながら見ている。
事務局(エネルギー政策室長)	今回の事業は地元業者への発注を基本としている。また、直流電力の利用については、発電効率も考慮して検討が必要と認識しているが、まずは平成27年度までに指定避難所への整備を完了し、その後の展開として地元発のエネルギー効率を高めるシステムの開発導入につなげたい。
新野貴久子委員	福祉施設が1箇所対象となっているが、障害者は通常の避難所に行けず、福祉避難所が重要と言われている。福祉施設が将来、福祉避難所になり得ることも見据えて計画を検討できなかいか。
事務局(エネルギー政策室長)	福祉施設については、本事業とは別に自家発電設備の導入事業などを進め対応している。
渡邊浩文委員	民間施設導入事業の対象施設について「地域防災計画に基づく避難又は医療救護の拠点として指定を受けているなど」とあるが、対象施設へ声掛けをしているのか。
事務局(エネルギー政策室長)	対象施設には、事業案内を送付してPRしている。なお、委員の皆様から紹介いただけるような施設があれば、PRに伺いたいと考えており、是非、情報提供をお願いしたい。
渡邊浩文委員	先ほどの花輪副会長のご指摘はごもっともだと思うが、一方で民間の立場で考えると投資コストの回収を考え、売電ができることも重要である。売電なしの条件がネガティブなバイアスとなっていないか。宮城総合支所や富沢市民センターにはV2Hが導入されているが、事業推進のため、電気自動車を活用するシステムを民間施設でも補助対象としてはいかがか。
事務局(エネルギー政策室長)	民間施設導入事業に対する一番の課題が初期コストである。二分の一補助でも初期コストは高額である。確かに売電が制限され、導入が進まない点もあると考える。医療施設も対象だが、既に自家発電設備を導入しているため、本事業の活用は見送られている。また、V2Hについては、自動車メーカー4社が設立した新会社で電気自動車の充電設備の充実を図る動きがあり、動向を注視しながら、民間施設への導入に寄与できる部分がないか、検討してまいりたい。
吉岡敏明委員	民間施設導入事業は推進すべきと思う。初期コストに対する補助に加えて、導入後

	の維持管理費用のこともあり、いかに継続させていくか検討が必要と考える。本事業でデータ収集を行い、いかに電力排出係数に依存せずに温室効果ガスの削減が出来る仕組みに結び付けられるのかを、検討項目に入れていただき、普及に努めてもらいたい。
事務局(エネルギー政策室長)	設備の更新については、活用する基金の補助元である環境省から懸念を示されている。一度に設備を導入すると、更新時期も重なるという指摘もあり、長期的な視野で設備更新計画を検討する必要がある。
議長（西村会長）	まだご質問、ご意見あろうかと思うが、予定時刻を過ぎた。他に何かあれば、事務局までお寄せいただきたい。最後に連絡事項はあるか。
事務局(環境企画課長)	次回の審議会は年度の後半に開催を予定している。詳細が決まり次第、改めて連絡をする。よろしくお願いしたい。
議長（西村会長）	それでは、本日の審議会の議事をこれにて終了する。活発なご意見等をいただき感謝する。

この議事録について、会議の内容と相違がないことを認める。

平成26年10月15日

仙台市環境審議会署名委員

会長 西村 修
委員 阿部 修也

